



歴史とロマンの里

広報たらぎ

2026 **5**
No.688





— 「災害関連死ゼロ」を目指して —

避難生活支援リーダー / サポーター研修を開催

2月28日と3月1日の2日間、多良木小学校体育館にて「避難生活支援リーダー / サポーター研修」を開催しました。

この研修は、災害時に避難所で過ごす方々の健康を守り、過酷な環境による「災害関連死」を防ぐための専門的な知識を身につけることを目的とし、当日はボランティア団体や企業、学生ら50名の参加者がワークショップを通じ、多様な背景を持つ避難者への配慮や、避難生活環境の質を高めるための具体的な工夫を学びました。

研修を修了した皆さんには、内閣府より受講終了証が配布され、今後、地域の防災活動や災害時の避難所運営において、共助の要として活躍が期待されます。



新旧消防団長・副団長へ辞令交付

4月1日付で新たに消防団長に就任した福屋博喜さんに石井町長から辞令が交付され、続いて、同日付で副団長に就任した椎葉孝弘さんに福屋新団長から辞令が交付されました。

また、これまで消防団長を務めた杉野博昭さんは、3月31日をもって退任されました。杉野さんは消防団員として43年、うち団長として8年の長きにわたり、地域の安全・安心のために尽力されました。退任後も、機別団員としてのさらなる活躍が期待されています。

No.688 May 2026

CONTENTS

5

- 02 Taragi Town Topics
- 05 祝百歳 ご長寿記念インタビュー / ぶらっとたらぎ散歩
- 06 助成事業一覧
- 10 私たちのまちの家計簿
- 15 各課からのお知らせ
- 16 すこやかだより
- 17 国民年金インフォメーション
- 18 新規採用職員紹介
- 20 教育委員会だより
- 21 Information
- 23 暮らしのカレンダー
- 24 社協だより

新しい制服で、新しい一歩。 多良木中学校で新制服の導入が始まりました



「誰もが快適に過ごせる学校に」という願いを込め、今年4月から中学校の制服が新しくなりました。

多様な個性を尊重し、スラッ

アンケートで寄せられた皆さんの声を形にしたこの制服が、生徒たちの健やかな成長と、日々の学びを快適にサポートします。

クスやスカート、ネクタイやリボンなどを自由に組み合わせることができる「ジエンダーレス制服」です。夏服には涼しいポロシャツも導入。



固定資産評価審査委員会委員に選任 澤村秀富さんへ辞令交付

4月1日、役場応接室で町固定資産評価審査委員会委員に選任された澤村秀富さん(黒肥地西9区)へ石井町長から、辞令が交付されました。

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳についての審査申出などを中立的・専門的な立場から審査および決定などの事務を行います。

任期は、令和8年4月1日から令和11年3月31日までです。

町内各小中学校 入学式が開催されました

令和8年4月9日から10日にかけて、町内の各小・中学校において入学式が開催されました。多良木中学校の入学式では、校長先生から同行の3つの教訓である『自主・勤労・協和』を紹介され、「困難なことにも失敗を恐れず挑戦してほしい」と式辞を述べられました。また、来賓の吉村教育長からは「皆さんの可能性は無限大で、努力するかもしれないので大きく変わるのだからたくさん努力してほしい。」と述べられ、石井町長からは「多良木町の伝統を受け継ぎ、新しい制服のように光り輝く学校生活になることを祈念します。」と祝辞を述べられました。



入場時には緊張した様子だった新入生たちも、式終了時にはこれから始まる新しい学校生活に期待を膨らませていました。入学された皆さま、おめでとうございます。

【入学者数】

多良木小学校	26人
久米小学校	4人
黒肥地小学校	12人
柳野分校	2人
多良木中学校	71人

令和8年度 多良木町消防団入退団式 消防ポンプ操法大会 開催



受章された愛瀬班長

4月5日、多目的総合グラウンド陸上競技場内にて、多良木町消防団入退団式と消防ポンプ操法大会が行われました。

入退団式では、今回退職された団長と6名の分団長及び隊長へ感謝状と記念品が贈呈され、新分団長及び隊長、指導員、4名の新入団員等を含む82名へ辞令が交付されました。新入団員を代表して、第2分団第3部の宮本実来さんが「忠実に消防の義務を遂行することを誓います」と宣誓がありました。

また、今年3月に黒木第1分団長が受章された日本消防協会定例表彰の伝達式、同じく3月に第3分団第1部愛瀬班長が受章された熊本県消防協会球磨支部表彰伝達式が行われました。

その後、同グラウンド駐車場でポンプ操法大会が行われ、消防ポンプの操作の正確性・俊敏性を競い合いました。各部とも機敏な動きで息の合ったチームプレーを見せ、日頃の練習の成果を十分に発揮し、競技が繰り広げられました。



退職された前分団長

- | | |
|--|---|
| <p>【新分団長及び隊長】（敬称略）</p> <p>第4分団長 石崎 宏行</p> <p>第6分団長 田上 卓</p> <p>第9分団長 鶴田 浩二</p> <p>第10分団長 椎葉 章</p> <p>第12分団長 岩崎 達哉</p> <p>女性消防隊長 高木 美柚</p> | <p>【退職分団長及び隊長】（敬称略）</p> <p>前第4分団長 西山 尚志</p> <p>前第6分団長 椎葉 孝弘</p> <p>前第9分団長 犬童 信介</p> <p>前第10分団長 川村 俊裕</p> <p>前第12分団長 吉村 直哉</p> <p>前女性消防隊長 栗崎 夕菜</p> |
|--|---|

- 【指導員】**（敬称略）
- 第4分団第1部 西山 尚志
- 第9分団第2部 犬童 信介
- 第10分団第2部 川村 俊裕
- 第12分団第1部 吉村 直哉



▲新分団長
◀新入団代表 宮本実来さん

- ◆ポンプ操法大会結果**
- ◆小型ポンプの部**
- 1位 第11分団第3部
- 2位 第2分団第1部
- 3位 第2分団第3部
- ◆小型ポンプ個人優秀賞**
- 指揮者 犬童 則明
- 1番員 山村 涼太
- 2番員 森田 大地
- 3番員 犬童 啓輔
- ◆自動車ポンプの部**
- 1位 第1分団第1部
- 町民の安心・安全を守るため、総員381名での消防団活動がスタートしました。



優勝した11分団3部の選手たち



優勝した1分団1部の選手たち



また、退職された消防団員の皆さま、永年の消防団活動大変お疲れ様でした。

祝百歳

ご長寿記念インタビュー

町では、百歳を迎えられる方に祝辞と記念品「多良木町商工会商品券(10万円分)」を贈り、ご長寿をお祝いしています。今回は、百歳を迎えられた横瀬鶴子さんへお話を伺いました。



大正15年3月31日生

横瀬 鶴子さん (久米4区)

▽好きな食べ物

好き嫌いはなく、1日3食しっかり食べます。甘いもの(まんじゅう等)が大好きで、おやつを入れると1日5食になります。

▽趣味

新聞を読むことです

▽最近、嬉しかったこと

約10人の孫とひ孫が帰ってきて100歳を祝ってくれて、とても嬉しかったです。

▽長生きの秘訣

家族仲がいいことが一番、ケンカはしないようにしています。

また、普段の生活から子どもがいろいろと助けてくれるからだと思います。

▽ご家族から見た鶴子さん

海外旅行が好きで、シンガポール、台湾、バリ島等いろんな国を訪れていて、とても元気な母です。3月からデイサービスに通い始めたので、楽しみをもって過ごしています。

▽今後の抱負

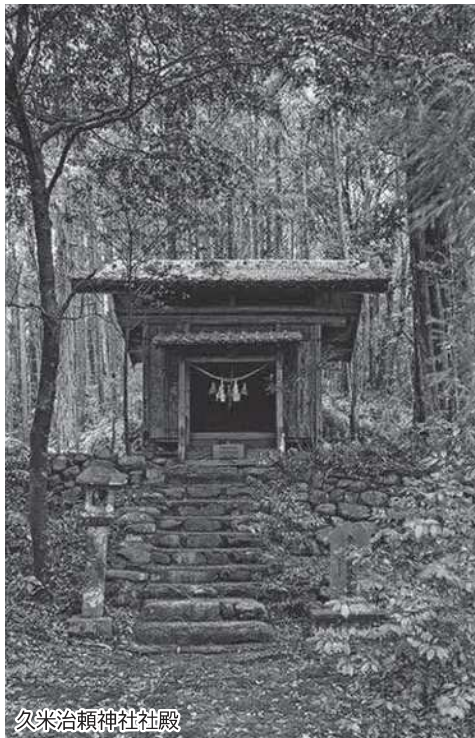
家族がたくさん助けてくれますが、できるだけ迷惑はかけないように、健康には留意していきたいです。

～たらぎ観光案内人協会だより～

はるより

久米治頼神社 (町指定重要文化財)

ぶらっとたらぎ散歩



久米治頼神社社殿

久米地区、勸代寺の東側にあるこの神社は、永祿9年(1566)に相良治頼の霊社として建立された社で、日本遺産の構成文化財でもあります。社殿内後方に壇を設けて宮殿を置き、中には男神坐像が安置されています。カヤ材の一木造で、男神像高40cm。女神像高39cm。相良治頼は八代岡の地頭で、多良木城主であった相良頼泰の孫です。天文14年(1545)に謀叛の疑いをかけられたことで、わずかな手勢と共に、八代を出奔し人吉へ真幸く多良木と移動して、人吉勢と「耳取原の合戦」の後、久米に逃走しました。その後槻木峠を経て日向豊後佐賀間に逃げ延びましたが、翌年33歳で病死しました。治頼は法力を持った武将と恐れられ、死後崇めることが多く、鎮魂のために郡内に霊社が建立されました。治頼を祀る霊社は、町内には多良木新山八幡、東多良木(池王神社に合祀)があります。

▼問合せ先

黒の蔵 ☎4217520

令和8年度 多良木町助成事業一覧

多良木町の助成事業について概要を掲載しています。対象や内容などにつきましては記載している他にも条件や一部例外などもありますので、詳しくは各担当課までお問い合わせください。

住まいに関する助成事業

事業名	対象者等	助成内容	助成率・上限額等	申請期間	連絡先
住宅リフォーム事業補助金	本町の住民基本台帳に記録されている者または登録を予定している者	居住している建物や貸家目的に所有している建物の維持や機能向上のために行う増改築、模様替えなどで10万円以上の工事に対する補助	補助対象工事費の20% (上限20万円)	令和9年2月末日まで ※予算がなくなり次第終了	建設課 (上下水道係) ☎42-1259
浄化槽設置整備事業補助金	下水道処理区域外の一般世帯	合併処理浄化槽を設置する場合、または既設の単独処理浄化槽を撤去して設置する場合の整備に対する補助	5人槽 502,000円～		
戸建て木造住宅耐震改修等事業補助金	住宅の所有者で町税などを滞納していない者	耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された住宅などに耐震設計・改修・建替えなどを行う費用に対する補助	最高1,575,000万円ただし、助成内容により補助率が変わるため、事前相談が必要	令和8年10月末 ※予算がなくなり次第終了	建設課 (建設係) ☎42-1259
耐震診断事業補助金	原則として住宅所有者	県内にある戸建木造住宅のうち、住宅所有者が現に住んでいるもので、平成12年5月31日以前に着工した住宅等に対し、耐震診断を行うための補助	上限204,000円		
土砂災害危険住宅移転促進事業補助金	土砂災害危険住宅に居住しているもの	土砂災害特別警戒区域等に存する建築物で住宅用(賃貸住宅を除く)に供するものからの移転にかかる経費の補助	上限額300万円ただし、条件によって最高額330万円	随時、相談受付。 ※予算がなくなり次第終了	
交通等支障木伐採除去事業補助金	支障木の所有または管理する者	町内の道路などに繁茂し、通行の妨げになる樹木の伐採に要する費用に対する補助	補助対象の1/2以内 上限10万円		
木造住宅促進事業補助金	町内で自ら居住するための住宅を新築する者(建設後、町内に定住する者を含む)	多良木産材を使用し、多良木町の業者により新築することで、町内の木材利用促進につなげるための補助 補助対象住宅の完成代金を建築業者に支払った日から起算して1年を経過するまで申請可	木材価格の50% 上限100万円	令和9年3月31日まで ※予算がなくなり次第終了	農林整備課 (林業振興係) ☎42-1267
家庭用生ごみ処理容器等設置事業補助金	町内に居住する家庭の生ごみを処理するために処理容器等を購入する者	生ごみの処理を目的とする容器等を町内の販売店等で購入し、設置する費用に対する補助 処理容器 1世帯2台まで、 処理機 1世帯1台まで	補助率50% (千円未満切捨)上限 処理容器 3,000円/台 処理機 30,000円/台	令和9年3月31日まで ※予算がなくなり次第終了	農林整備課 (林業振興係) ☎42-1267
自然災害等による被害復旧事業補助金	10万円以上の工事等であり、町内の業者を利用して、修繕工事などを行なう者	暴風や豪雨などの自然現象により、被害を受けた住宅などの修繕工事などに要する経費の補助	補助対象工事費の20%上限20万円	※修繕工事などを行う前に、事前審査が必要	危機管理防災課 ☎42-1262

子育てに関する助成事業

事業名	対象者等	助成内容	助成率・上限額等	申請期間	連絡先
出生祝い金	町内に住所のある保護者で、引き続き町内に3年以上居住することを確約し、生まれた子どもは出生時に多良木町の住民であること	町民の定住と人口増を目指し、活気あふれた多良木町を築くための助成	第1・2子:10万円 第3子:15万円 第4子:20万円 第5子以降:25万円	出産日から60日以内	福祉課 (子育て支援係) ☎42-1255
高等学校等通学費助成金	多良木町から人吉球磨地域の高等学校などに公共交通機関を利用して通学する生徒の保護者など	通学の経済的負担を減らし、子育て環境の整備や魅力ある地域づくりの推進を図るための助成	通学定期券として購入した額の3分の1	定期券購入日の翌日から90日以内	
子ども医療費助成	町内に居住する0歳から18歳までの子ども	子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持と健全な育成を図るため、子どもの医療費を助成	医療費の自己負担分	保険医療機関で診療を受けた日が属する月の末日から起算して6ヶ月以内	
保育料・副食費無償化	町内に住所を有し、町内外の保育施設を利用されている児童の保護者など	保育園についての経済的負担を軽減するための助成	保育料・副食費:無償	申請の必要なし	
乳幼児用防災リュック配布事業	町内に居住する1歳以下の子ども	避難用防災リュックや使い捨て哺乳瓶、液体ミルク、救急セットなどを配布	—	申請の必要なし(対象世帯に「配布通知書」を送付)	
学校給食費無償化	(1)多良木町立小中学校に在籍する児童生徒の保護者など (2)児童生徒が町内に住所を有し、特別支援学校に通学する児童生徒の保護者など	学校給食費の保護者などの負担額は無償(学校給食費の全部または一部について、国または地方公共団体の扶助、その他の給付などを受けた場合の負担額は、学校給食費から当該給付の額を除いた額について無償とする)	学校給食費:無償	申請の必要なし	学校給食センター ☎42-2035

農林商工業などに関する助成事業

事業名	対象者等	助成内容	助成率・上限額等	申請期間	連絡先
多良木町農林商工担い手就業祝い金	以下の(1)~(3)の50歳以下の者が、該当した日から各年で概ね200日以上従事し、2年以上経過した者 (1)農業 独立自営、親元就農、法人経営参画又は承継 (2)林業 独立自営、親元就業、法人経営参画又は承継 (3)商工業 独立自営、事業承継	将来、多良木町の中核的な担い手を目指す町内に住所のある者に就業祝い金として町からお祝い金を支給	50万円	対象となつてから1年以内	産業振興課 ☎42-1252 農林整備課 (林業振興係) ☎42-1267
多良木町中小企業振興補助金	町内の中小企業者等で、対象事業完了時に新規正規雇用者が3人以上	工事・店舗等の敷地造成および構築物の設置。高度化設備などに対する補助	対象事業費の15%以内、上限450万円 正規雇用者が50人以上の場合は1,350万円	年3回 *4月末日 *7月末日 *10月末日	産業振興課 (商工業振興係) ☎42-1252
多良木町空き家・空き店舗等活用事業補助金	小売業者、IT関連産業、飲食業またはサービス業	町内の空き家・空き店舗などを活用し、新規に出店するための改修や、空き家などの所有者が新規出店を可能にするために自ら改修するための自主改修の補助。ただし、3年以上継続して営業するもの	対象事業費の2分の1以内で上限100万円	年3回 *4月末日 *7月末日 *10月末日	

医療に関する助成事業

事業名	対象者等	助成内容	助成率・上限額等	申請期間	連絡先
新生児聴覚検査	出産時に町内に住所のある妊婦が出産した新生児	出生後に産婦人科で受けた聴覚検査費用を助成。検査の種類はAABRまたはOAE検査	1人あたり1回のみ 上限7,000円	委託産婦科へ事前に受診票を提出、または検査後3か月以内	住民ほけん課 (保健衛生係) ☎42-1100
おたふくかぜワクチン予防接種費用補助金	町内に住所のある小学校に入学する前までの幼児	おたふくかぜワクチン接種後、申請によって償還(接種に関する同意が必要)	1人あたり2回を限度 上限6,160円	予防接種後1年以内	
鍼灸治療費支給事業	町内に住所のある者	事前の申請により、鍼灸治療費の一部を助成	1日1回かつ 年36回まで 1回500円	通年	
不妊治療費等助成事業	夫および妻の両方またはいずれか一方が町内に住所のある婚姻関係にある夫婦	保険適応分の一般不妊治療、人工授精、体外受精、顕微授精および男性不妊治療費用と先進医療の一部助成	*一般不妊治療(人工授精含む)各上限5万円 *体外受精、顕微授精、男性不妊治療1回の治療で、各上限10万円 *先進医療(保険適応外)上限10万円	通年	
妊婦健康診査費助成	町内に住所のある妊婦	妊婦健康診査14回分を助成	指定内容の14回分	健診毎に受診票を病院に提出	
妊婦歯科健康診査費助成	町内に住所のある妊婦	妊娠中に受けた歯科健康診査費用を助成	妊娠中1回のみ無料	委託歯科医院を受診の際、歯科健康診査票を提出	
妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業	町内に住所があり、遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦	妊婦健診及び出産のため、分娩取扱施設への移動にかかる交通費及び出産までの間当該分娩取扱施設の近くで待機するための近隣宿泊施設の宿泊費(出産時の入院前の前泊分)の助成	【交通費】移動手段や距離に応じて変動するため要相談 【宿泊費】実費額から、1泊当たり2,000円を控除した額と、6,000円とを比較していずれか低い額	出産日の翌日から起算して、6か月以内	
産後ケア事業費助成	町内に住所を有し、産後1年未満の母親並びにその新生児及び乳児同居家族	産後ケア事業費用の自己負担分	①対象事業費の80% ②町民税課税世帯に属する場合は利用者負担金のうち2分の1を減免、町民税非課税世帯又は生活保護世帯に属する場合は利用者負担金を免除	産後ケア事業を利用した日から起算して6ヶ月以内	
1か月児健康診査費用助成	町内に住所があり、出生後おおむね1か月を経過した乳児	1か月児健康診査費用の助成	上限4,000円	1か月児健康診査を受診した日から起算して6ヶ月以内	
がん患者アピアランスケア事業補助金	町内に住所があり、がんと診断され、がん治療を受けた、又は現に受けていてがん治療によりウィッグや乳房補整具等を購入している者	がん患者の外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用に対する補助	補助率50%(100円未満切捨) *ウィッグ、乳房補整具等 各上限2万円	ウィッグや乳房補整具等を購入した日の翌日から1年以内	

その他の助成事業

事業名	対象者等	助成内容	助成率・上限額等	申請期間	連絡先
姉妹町研修補助金	5人以上で北海道南幌町研修を実施する町内の各種団体や住民グループ、町内に事業のある中小企業者	姉妹町北海道南幌町への研修旅行に必要な経費に対する補助	町内に住所のある12歳以上の者1人につき、年度内1回を限度に2万円	研修を実施する15日前まで	企画観光課 (企画係) ☎42-1257
多良木町地域活動支援補助金	行政区	「地域の課題」や「将来の行政区のあり方」について、地域が主体となって取り組む事業に対する補助	補助対象経費の10分の10以内 上限10万円	年1回 (4月頃から5月頃を予定)	
多良木町高齢者等運転免許証自主返納支援事業	* 運転免許証を自主返納した時点で満70歳以上の者または疾病等で自主返納された者 * 運転免許証の自主返納日から引き続き、町内に住所のある者	多良木町予約制乗合タクシー乗車無料回数券または、多良木町商工会商品券の交付	乗車無料回数券30枚 商品券3,000円分	運転免許証を自主返納した日から1年以内	
多良木町歴史文化遺産保存整備等補助金	文化財管理者および管理団体	歴史文化遺産本体の修繕や周辺環境の改善などの整備に対する補助	①国・県指定は対象事業費の80% ②町指定は対象経費の75%(上限有り) ③町登録文化財は対象経費の50%(上限有り)	* 指定文化財の修理は制限があるため、実施前に歴史観光係へ要相談	企画観光課 (歴史観光係) ☎42-1257
多良木町教育委員会関係各種大会等出場補助金	町内に住所のある者で、別に定める助成対象となる個人または団体など	各種大会などに参加するための旅行に必要な交通費および宿泊料にかかる実費を補助。宿泊料は、別に定める宿泊料の定額以内とする	助成対象によって助成率が変わるため、要相談	* 出場する大会などが分かり次第、申請前に社会教育係へ要相談	生涯学習課 (社会教育係) ☎42-1266
多良木町公民分館整備事業補助金	公民分館	公民分館の新築工事、増築工事、改築工事、下水道排水設備工事、多良木町下水道計画区域外の公民分館の合併浄化槽設置工事に対する補助	①新築、増築、改修は対象経費の20%(上限100万円) ②運動広場整備工事は一律50,000円など	改修や増築など計画前に社会教育係に要協議	
多良木町自転車用ヘルメット購入費補助金	町内在住の個人で自転車を使用する方(使用者が未成年者の場合には、その保護者)	新品の自転車用ヘルメット購入費用の一部補助 指定販売業者店での委任申請が可能となりました。	最大2,000円 (使用者1人につき1個) * 購入価格が2,000円未満の場合は、100円未満切り捨ての販売価格	ヘルメットを購入した日から起算して3ヶ月以内	危機管理防災課 ☎42-1262
多良木町防犯カメラ設置補助金	・本町の区域内に住所を有する者 ・本町の区域内に事業所等が所在する法人若しくは個人事業者	防犯カメラの設置に必要な経費の一部補助	* 対象経費の2分の1以内で、最大2万円。 * 100円未満は切り捨て * 補助回数は1回限り	購入した日から起算して4ヶ月以内	

私たちのまちの家計簿

令和7年度下半期 町の財政事情

1 収入および支出の概況

本町の令和7年度下半期（令和8年3月末日現在、予算については3月補正後）において、各会計ごとの収入および支出の状況は次のとおりです。

一般会計 予算額総額：80億6,779万円

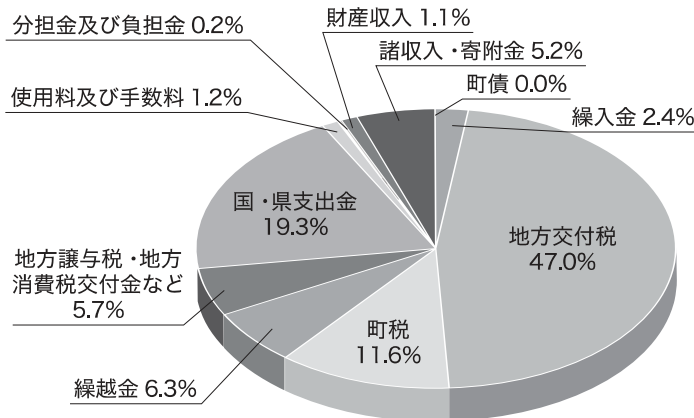
地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計で、他の特別会計で計上される以外のすべての経費を処理しています。

令和7年度は当初予算額78億9,400万円に9回の補正を行い、1億7,379万円を増額しています。

歳入

(単位：万円)

科目	区分	説明	予算額A		収入済額B		収入率 B/A
			金額	構成比	金額	構成比	
町税	税	町民の方々から納付していただいた税金	80,712	10.0%	85,799	11.6%	106.3%
地方譲与税	税	国が国税として徴収し、一定基準によって町に譲与される税	11,268	1.4%	11,521	1.5%	102.2%
利子割交付金等		預金利子等の所得に対し分離課税される県民税収入から町に交付されるもの	2,874	0.4%	3,420	0.5%	119.0%
地方消費税交付金		消費税から地方消費税として町へ交付されるもの	25,943	3.2%	25,943	3.5%	100.0%
環境性能割交付金		自動車取得税交付金の廃止に伴い、自動車取得時に賦課される自動車税環境性能割の一部が交付される	664	0.1%	687	0.1%	103.5%
地方特例交付金		地方税の減税に伴う減収額を補てんするため国から交付	455	0.1%	455	0.1%	100.0%
地方交付税		町が自主的に行政を執行できるよう国から交付される財源	327,929	40.7%	348,702	47.0%	106.3%
分担金及び負担金		事業の受益者からの分担金等	1,575	0.2%	1,177	0.2%	74.7%
使用料及び手数料		各種施設の使用料等	9,045	1.1%	8,939	1.2%	98.8%
国庫支出金		国が交付する補助金等	105,701	13.1%	87,030	11.7%	82.3%
県支出金		県が交付する補助金等	92,392	11.5%	56,710	7.6%	61.4%
財産収入		町有林の立木売払収入等	7,985	1.0%	8,003	1.1%	100.2%
寄附金		ふるさと応援寄附金や町民の方からの寄附金等	35,045	4.3%	32,095	4.3%	91.6%
繰入金		基金等からの繰入金	22,095	2.7%	17,668	2.4%	80.0%
繰越金		前年度繰越金	46,977	5.8%	46,977	6.3%	100.0%
諸収入		健康診断個人負担金等雑収入	9,259	1.1%	6,946	0.9%	75.0%
町債		国などから借りた借入金等	26,860	3.3%	0	0.0%	0.0%
合計			806,779	100%	742,072	100%	92.0%





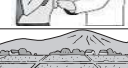









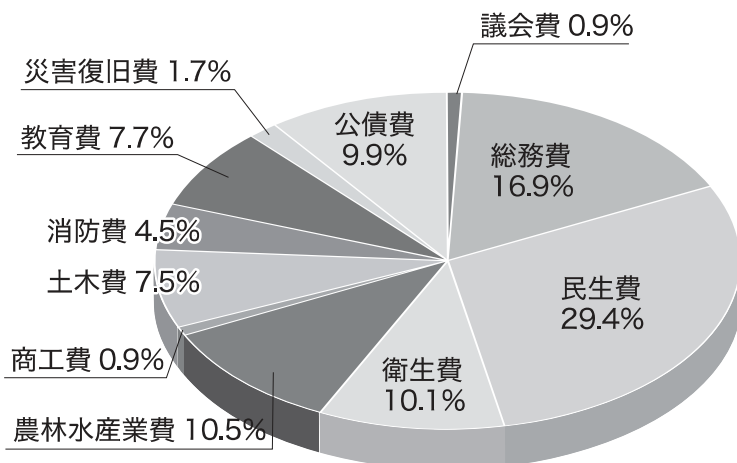
収入済額 74億2,072万円の構成

主な収入済額は、地方交付税34億8,702万円、町税8億5,799万円、地方消費税交付金2億5,943万円で、全体の収入率は92%となっています。なお、国県支出金や町債など工事等に伴う歳入については、出納閉鎖(5月31日)前に収入予定となっています。

歳 出

(単位：万円)

科目	区分	予算額A		支出済額B		支出率 B/A
		金額	構成比	金額	構成比	
議会費 議会の開催など		6,083	0.7%	5,861	0.9%	96.4%
総務費 施設管理・電算・広報など		194,293	24.1%	112,895	16.9%	58.1%
民生費 福祉事業・子育て支援など		210,422	26.1%	195,772	29.4%	93.0%
衛生費 ごみ処理・住民検診など		70,531	8.7%	67,738	10.1%	96.0%
農林水産業費 農地、森林整備など		74,388	9.2%	69,845	10.5%	93.9%
商工費 商工業の振興、観光など		6,348	0.8%	6,053	0.9%	95.4%
土木費 道路、河川の整備など		61,033	7.6%	49,763	7.5%	81.5%
消防費 消防活動、災害対策など		32,162	4.0%	30,072	4.5%	93.5%
教育費 各学校の管理など		57,769	7.2%	51,156	7.7%	88.6%
災害復旧費 道路、農地、林道の復旧		26,922	3.3%	11,182	1.7%	41.5%
公債費 借金の返済		66,183	8.2%	66,046	9.9%	99.8%
予備費		645	0.1%	33	0.0%	5.1%
合 計		806,779	100%	666,416	100%	82.6%



支出済額 66億6,416万円の構成

支出率は82.6%で、歳入と同様に工事等に伴う歳出については、出納閉鎖前に支出予定となっています。

防災無線は常に電源を入れておきましょう！

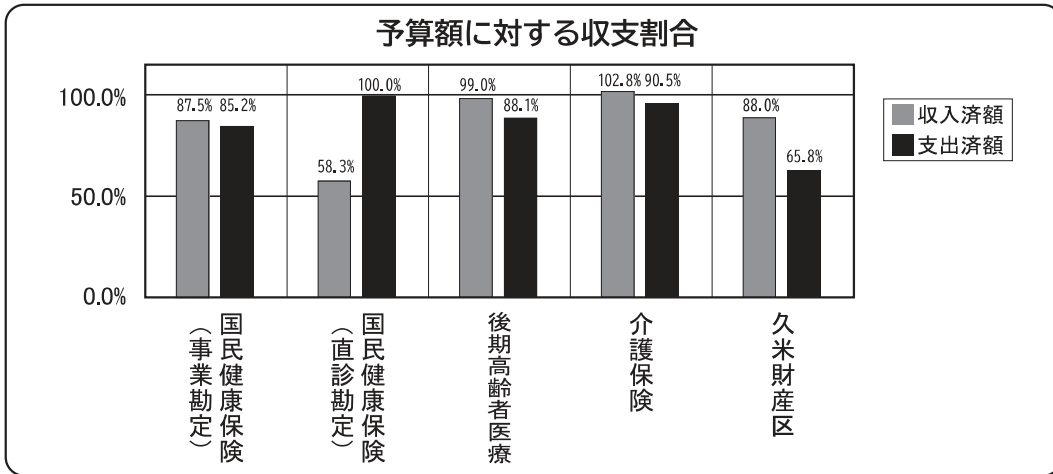
特別会計予算額合計：30億6,417万円

特定の事業を行うときなどに経理を他の会計と区別する必要があるとき法律や条例に基づいて設置しています。

- **国民健康保険特別会計**
国民健康保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。
- **久米財産区特別会計**
区有林経営事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るために設置。
- **後期高齢者医療特別会計**
75歳以上の方及び65歳以上の一定以上の障がいのある方への医療サービスを提供するための会計。
- **介護保険特別会計**
介護保険事業の歳入歳出等の財務に関する会計。

各特別会計収支状況 (単位:万円)

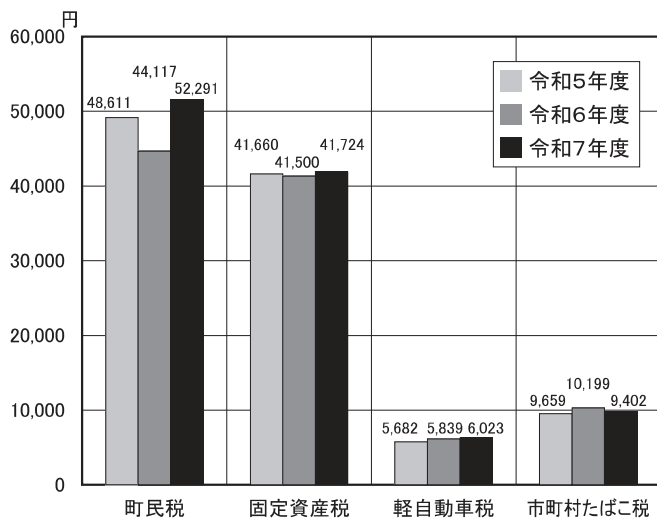
会計名	区分	予算額	収入		支出	
			収入額	収入率	支出額	支出率
国民健康保険特別会計(事業勘定)		114,724	100,366	87.5%	97,759	85.2%
国民健康保険特別会計(直診勘定)		851	496	58.3%	851	100.0%
後期高齢者医療特別会計		19,914	19,707	99.0%	17,535	88.1%
介護保険特別会計		169,952	174,765	102.8%	153,754	90.5%
久米財産区特別会計		976	859	88.0%	642	65.8%
合計		306,417	296,193	96.7%	270,541	88.3%



2 住民負担の状況

令和7年度の住民1人当たりの町税の負担額 109,440円

令和8年3月末日における町税全体(国民健康保険税を除く)の調定額は8億7,967万円で、これを多良木町の人口8,038人(令和8年3月31日現在)で割ると、住民1人当たり109,440円となります。



● **町民税** 1人当たり 52,291円

個人及び法人等に対し「所得割」または「均等割および所得割もしくは法人税割の合計額」によって賦課される税。

● **固定資産税** 1人当たり 41,724円

固定資産(土地、家屋及び償却資産)に対し賦課される税。

● **軽自動車税** 1人当たり 6,023円

原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車に対し賦課される税。

● **市町村たばこ税** 1人当たり 9,402円

たばこの製造者等が、製造たばこを小売業者に売り渡す場合において賦課される税。

3 公営事業の経理の状況(上水道事業会計・下水道事業会計)

令和8年3月末日における各事業会計の経理の状況は、次のとおりです。

上水道事業会計

収益的収入および支出

(単位：万円)

区 分	予算額 A	収支済額 B	B/A
水道事業収入	16,673	17,130	102.7%
水道事業支出	14,265	12,890	90.4%

資本的収入および支出

(単位：万円)

区 分	予算額 A	収支済額 B	B/A
資本的収入	0	0	0.0%
資本的支出	8,283	6,157	74.3%

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金処分額で補填するものとする。

下水道事業会計

収益的収入および支出

(単位：万円)

区 分	予算額 A	収支済額 B	B/A
下水道事業収入	31,764	31,864	100.3%
下水道事業支出	32,401	32,059	98.9%

資本的収入および支出

(単位：万円)

区 分	予算額 A	収支済額 B	B/A
資本的収入	5,382	5,382	100.0%
資本的支出	15,148	15,148	100.0%

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとする。

4 財産、公債および一時借入金の現在高

公有財産の状況

令和8年3月末日における公有財産の状況は、次のとおりです。

項 目	土 地 m ²	建 物		
		延面積 m ²	棟 数	
行政財産	本 庁 舎	13,037	5,133	11
	その他の施設	2,857	2,339	22
	小 学 校	75,472	14,948	30
	中 学 校	43,342	8,000	6
	公 営 住 宅	72,064	19,934	126
	公 園	26,145	315	11
	そ の 他	259,463	22,598	90
普通財産	山 林	491,278	0	0
	計	983,658	73,267	296
	宅 地	47,635	902	10
	山 林	11,945,025	0	0
	原 野	461,820	0	0
	そ の 他	0	0	0
	計	12,454,480	902	10
合 計	13,438,138	74,169	306	

●行政財産

地方公共団体において公用または公共用に供し、または供する事と決定した財産。

●普通財産

行政財産以外の一切の財産。(行政財産と異なり、直接的に行政執行上の手段として使用されるものではなく、間接的に町の行政に貢献させるため、管理処分がされるべき性質のもの)

公債現在高の状況 現在高見込額 58億1,384万円

一般会計(借入先別)

(単位：万円)

借入先	元金	令和6年度 末現在高	令和7年度 発行予定額	令和7年度 償還元金	差引現在高
1 政府資金		509,150	27,010	51,647	484,513
財政融資資金		508,351	27,010	50,915	484,446
簡易生命保険資金等		799	0	732	67
2 地方公共団体金融機構		83,774	4,060	10,383	77,451
3 市中銀行		0	0	0	0
4 その他の金融機関		10,160	1,050	1,216	9,994
5 共 済 等		7,667	2,220	461	9,426
6 そ の 他		0	0	0	0
合 計		610,751	34,340	63,707	581,384

一時借入金現在高の状況

一時借入金現在高

なし

●一時借入金

会計年度中に一時的に収支の不均衡を生じ、歳計現金が不足した場合に、その支払資金の不足を補うために地方公共団体が借り入れる借入金をいう。

一時借入金は、予算には歳入として計上しないものであり、その会計年度の歳入をもって、その会計年度において、償還しなければならない。

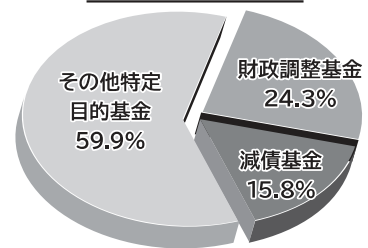
5 基金の状況

令和8年3月末日における基金の状況は、次のとおりです。

(単位：万円)

区 分	令和6年度 末現在高	令和7年度 積立予定額	令和7年度 取崩予定額	令和7年度 末見込額
財政調整基金	111,515	1,664	947	112,232
減債基金	72,693	283	0	72,976
その他特定 目的基金	242,251	54,873	19,880	277,244
区 分	426,459	56,820	20,827	462,452

基金の構成



6 町の借入金及び預金

町の借入金（一般会計）は、令和7年度末予定で、58億1,384万円となり、前年より29,367万円減少しており、住民1人当たり72.3万円となります。

また、町の預金は、令和7年度末予定で46億2,452万円となり、前年より3億5,993万円増加しており、住民1人当たり57.5万円となります。

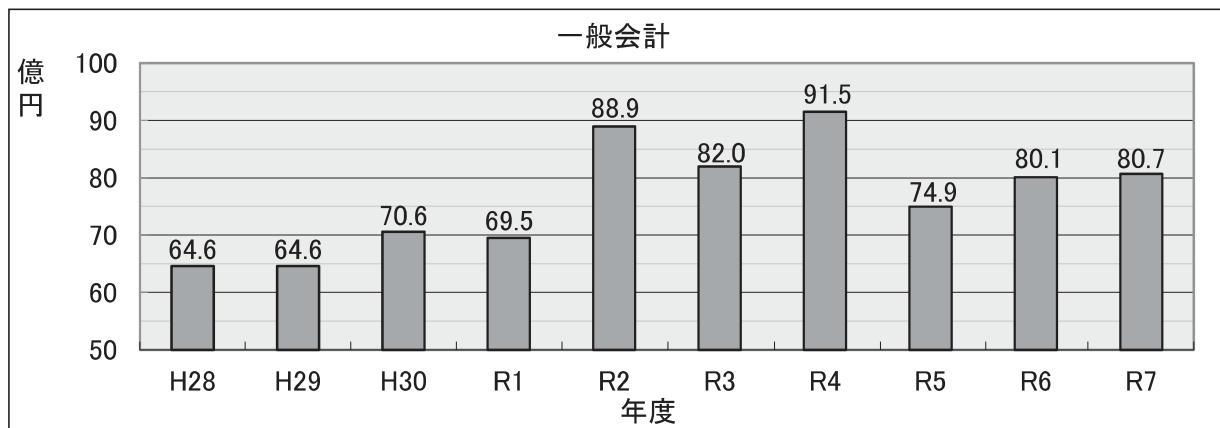
借入金現在高(公債現在高)	預金残高(基金残高)
1人当たり 72.3万円	1人当たり 57.5万円

令和8年3月31日現在人口:8,038人

7 町の予算の推移

令和7年度の予算額（令和8年3月末日現在）は、一般会計で80億6,779万円となり、前年より5,764万円増加しています。

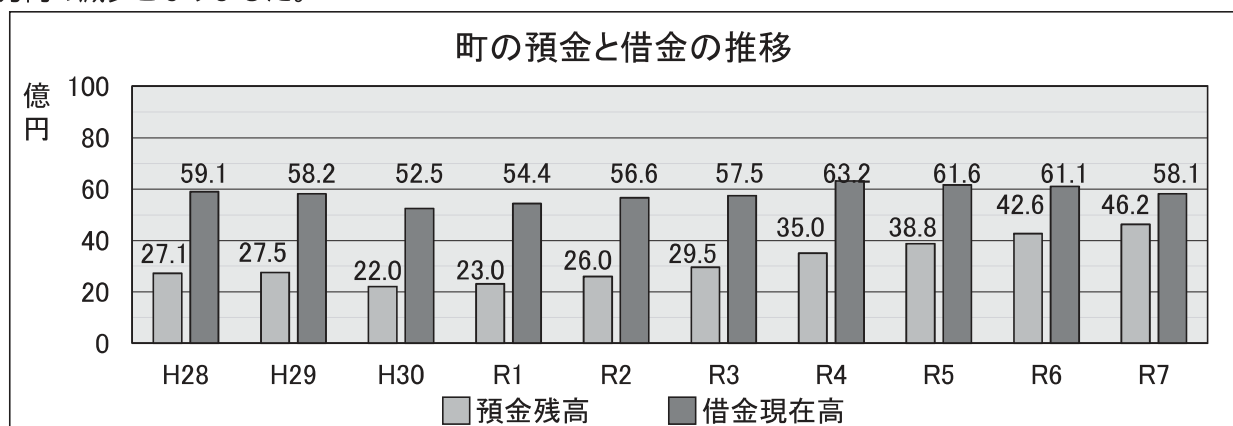
一般会計予算の総額は、対前年比5,764万円の増額となりますが、主な増額の要因としては、口の坪地区住宅建設事業などが挙げられます。



8 町の預金（基金残高）と借金（公債現在高）の推移

預金残高（基金残高）の令和7年度末見込額は、46億2,452万円となり、前年より3億5,993万円増加しています。

借金現在高（公債現在高）の令和7年度末見込額は、58億1,384万円となり、対前年比2億9,367万円の減少となりました。



防災無線は常に電源を入れておきましょう！



障がいのある方へ 各種手当があります

●障害児福祉手当

▷対象 身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に介護を必要とする20歳未満の在宅の方 ※施設入所中や障がいによる年金を受給している方は対象外

▷支給 月額16,560円（2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの3か月分）

●特別障害者手当

▷対象 身体または知的・精神に重度の障がいがあり、日常生活に常に特別の介護を必要とする20歳以上の方 ※施設入所中や病院に3か月を超えて入院している方は対象外

▷支給 月額30,450円（2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月分までの3か月分）

●特別児童扶養手当

▷対象 20歳未満で、身体または知的・精神に中度以上の障がいのある児童を養育している父母。または父母に代わり養育している方

▷支給 ①1級 一人につき月額58,450円

②2級 一人につき月額38,930円（4月、8月、11月にそれぞれ前月分までの4か月分）

※各種手当は、所得による支給制限があります。※令和8年4月からの手当額です。

問 福祉課 ☎ 42-1255

令和8年度 多良木町の物価高騰対策について

多良木町では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町内の生活者や事業者の皆さまの負担を軽減するために以下の支援事業を実施いたします。

上水道料金負担軽減事業

(R8予算:41,628千円)

令和8年4月分から令和9年3月までの上水道基本料金の半額を免除します。
(公的機関を除く)



【建設課 42-1259】

物価高騰対策地域消費促進商品券事業

(R8予算:49,544千円)

町民1人当たり5,000円分の商品券を交付します。さらに、町上水道非接続世帯に対し、世帯当たり5,000円分の商品券を交付します。
配布時期：令和8年7月上旬より順次発送
利用期間：令和8年8月1日(土)から10月31日(土)まで



【産業振興課 42-1252】

LPガス価格高騰対応生活者支援事業

(R8予算:9,440千円)

熊本県LPガス協会を通じて、供給契約1件につき3,000円を支給します。
(令和8年7月下旬支給開始予定)



【企画観光課 42-1257】

畜産・酪農飼料等高騰緊急支援事業

(R8予算:20,869千円)

町内畜産農家に対し、飼料価格等の高騰による負担増となった分の一部を補助します。



【産業振興課 42-1252】



忘れず受けましょう!

予防接種について

注射のイメージが強い予防接種ですが、ワクチン（予防接種に使う薬）を注射する、飲ませる、鼻から吸わせるなどして、病気に対する免疫をつけること、免疫を強くすることを「予防接種」といいます。自己負担の助成を受けての接種には期限がありますので、受ける際には早めに接種しましょう。

子どもの予防接種（無料）

年長児までに接種できる予防接種の予診票は、冊子で渡しています。他に、おたふくかぜ予防接種の助成もあります。

小学生で受けられる以下の予防接種は、対象年度に通知が届きます。

- 日本脳炎予防接種：小学4年生
 - 二種混合予防接種：小学6年生
 - HPV感染症（子宮頸がん）予防接種：小学6年生の女子
- ※おたふくかぜ予防接種の補助申請方法が変わりました。

事前の同意書は不要です。（接種後1年以内に申請）



妊婦の予防接種（無料）

○RSウイルス感染症予防接種

妊婦が接種することで、母体内で作られた抗体が胎盤を通じてお腹の赤ちゃんに移行し、生まれた赤ちゃんが出生時からRSウイルスに対する予防効果を得ることができます。接種について、妊娠届出の際に説明があります。

大人（65歳以上）の予防接種（一部自己負担有）

予 防 接 種 名	肺炎球菌感染症予防接種	带状疱疹予防接種
対象者 ※1	65歳の方	令和8年度に以下の年齢になる方 ① 65歳 ② 70・75・80・85・90・95・100歳
接 種 期 間	66歳の誕生日の前日まで	令和9年3月31日まで
個人負担金 ※2	3,500円	生ワクチン（1回接種）2,500円 組換えワクチン（2回接種） 6,600円/回×2回
申 込 方 法	対象者には通知（接種券）が届きます。 通知を確認の上、医療機関へ申し込んでください。	

※1 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方は対象となる場合があります。詳細は保健センターへお尋ねください。

※2 生活保護受給者は無料

- インフルエンザ予防接種
 - 新型コロナウイルス感染症予防接種
- 詳しくは8月下旬に回覧等でお知らせします。

問 保健センター ☎ 42-1100 FAX42-1101

年金相談会の日程

開催日・会場

令和8年6月10日(水)・24日(水)・7月8日(水)・22日(水)
多良木町多目的研修センター 1階管理人室

◆ 相談会スケジュール ◆

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
	1 人吉	2	3 錦	4	5	6
7	8 人吉	9	10 多良木	11	12	13
14	15 人吉	16	17 錦	18	19	20
21	22 人吉	23	24 多良木	25	26	27
28	29 人吉	30				

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1 錦	2	3	4
5	6 人吉	7	8 多良木	9	10	11
12	13 人吉	14	15 錦	16	17	18
19	20	21	22 多良木	23	24	25
26	27 人吉	28	29 錦	30	31	

○人吉会場：人吉市役所1階相談室 ○錦会場：錦町社会福祉協議会(温泉センター)
※今後のスケジュールは、随時お知らせします。

予約について

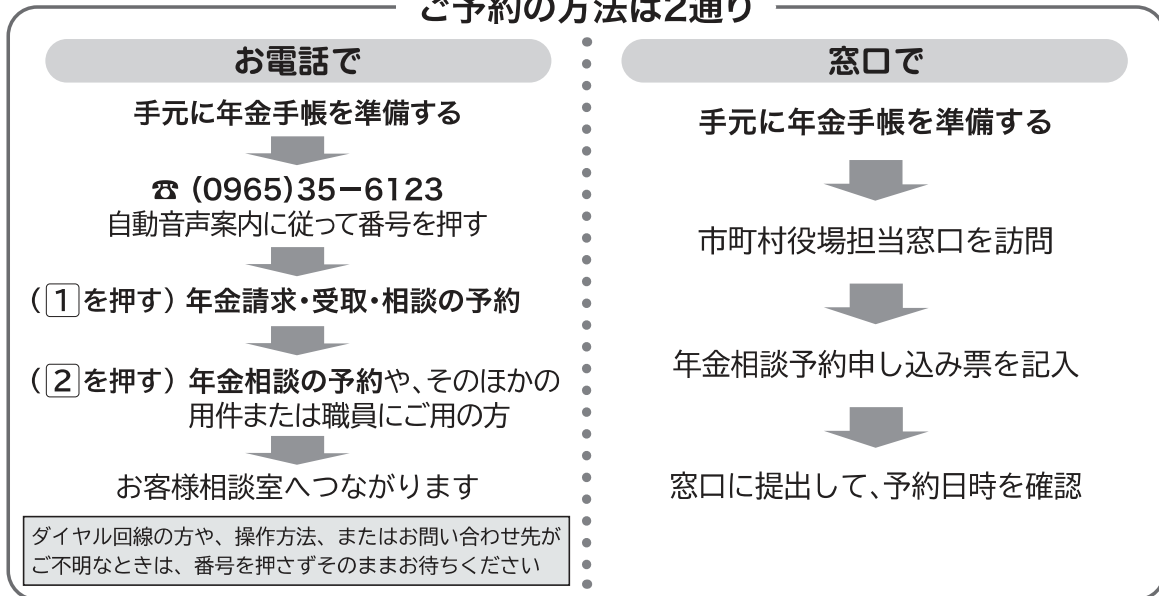
電話受付
時間

月曜日 8:30~19:00 ※祝日の場合は、火曜日
火~金曜日 8:30~17:15
第2土曜日 9:30~16:00

※年金相談会は完全予約制です。
※キャンセルされる場合は、必ずご連絡をお願いします。

予約先 日本年金機構八代年金事務所 お客様相談室 ☎(0965)35-6123

ご予約の方法は2通り



来訪相談の予約は、「予約受付専用電話」からも予約ができます。 ☎(0570)05-4890

予約相談の実施時間帯 月曜日 8:30~18:00 ※祝日の場合は、火曜日
火~金曜日 8:30~16:00
第2土曜日 9:30~15:00

※予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。
※ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

問 八代年金事務所 ☎(0965)35-6123 多良木町役場 住民ほけん課 保険年金係 ☎42-1256

防災無線は常に電源を入れておきましょう！



TARAGI TOWN NEW FACE

新規採用職員を紹介

恒松 克典 (38 福祉課福祉係 久米4区) 写真左

地元で働けることに、安心と同時に身の引き締まる思いです。
不慣れな点もあり、ご迷惑をおかけすることも多いかと思いますが、少しでも住民の皆様のお役に立てよう精一杯頑張ります。業務上、訪問する機会があると思いますが、地域のことはまだ知らない事も多いため、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

荒木 啓佑 (28 税務課住民税係 久米4区) 写真右

地元多良木町に帰郷し、役場職員として業務に従事出来ることが大変嬉しく思います。
前職の業務及び生活スタイルから大きく変化し、不慣れな部分が多いですが、仕事のみならず地域活動にも尽力し、地域の方々へのご奉仕を忘れず努めてまいります。

派遣職員を紹介

校正中



女性のための整体院

ヨリドコロ

完全予約制 女性専用 1日4人限定

最近こんなことありませんか？

- ☑体のこわばりが気になる
- ☑姿勢の崩れが気になる
- ☑身体を整えたい

LINEから予約できます

整体×体の動きで 楽に動ける体づくり

☎080-1714-9283 佐藤あきこ

多良木町多良木362-1 佐藤商店2階

トラクター・重機 トラック・農機具

見積り無料 どこでも かげつけます!

古くても、壊れてても、不動車でも

どこよりも 高く買い取る ことを目指しています!!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号

アヴァンティ 携帯:080-3375-9750

Avanti FAX:0986-77-9092

〒885-1105 宮崎県都城市丸谷町2107 <https://kaitorimiyazaki.jimdo.com>

多良木町職員名簿

部局	課名等	課長	係名	係長・主幹	課員		
町 長 部 局	総務課 (42-6111)	黒木庄一郎	総務	◎ 中村 綾子	☆ 吉鶴 緑	☆ 尾方 翔	☆ 才津 宜大
			管財	◎ 執柄 健一	宗像 星磨	鎌田 紘紀	★ 仲川 広人
			後期高齢者医療広域連合派遣 熊本県派遣	山下 義博	☆ 上村聡一郎		
	危機管理防災課 (42-1262)	椎葉 純	危機管理防災	多田 哲弥	☆ 吉永 泰浩	中神 彰仁	
	企画観光課 (42-1257)	浅川 英司	企画	藤田 皓大	☆ 黒木 佑宜	☆ 柳川 智寛	高木 美柚
			歴史観光	◎ 永井 孝宏	☆ 上村 麻妃	上田栄次朗	
			地方創生推進	西 史子	☆ 金子 貴範		
	税務課 (42-1254)	椎葉 直宏	固定資産税	黒木 勇樹	☆ 吉鶴光太郎	沖松 保幸	
			住民税	北崎 正樹	☆ 上田 和明	中神 瑠加	
			収納	大石 尚美	☆ 藤田 周平	荒木 啓佑	山下 陸
	住民ほけん課 (42-1256)	竹下 政孝	地籍調査	◎ 久保 広睦	☆ 坂上むつみ	塚本 宏	
			戸籍住民登録	◎ 赤川 和幸	☆ 川口加奈子	松尾 祐奈	栗崎 夕菜
			保険年金	山本 美和	☆ 山本光一郎	☆ 溝辺 政孝	☆ 瀧森 栞
			保健衛生	秋山 宏文	☆ 才津菜穂子	中村 航大	
	福祉課 (42-1255)	吉地 美紀	福祉	◎ 松下 琢磨	★ 恒松つぐみ	☆ 東 祐	☆ 田中 花愛
			子育て支援	◎ 山村 忍	中神 瑞生	★ 松山 文子	
			高齢者支援		兼 永井 香子		
	産業振興課 (42-1252)	水田 寛明	農業振興	◎ 山本 美和	☆ 嶋元 竜也	恒松 克典	山下 遥奈
			商工業振興	西 輝樹	兼 里田 湧生		
建設課 (42-1259)	林田 裕一	建設	◎ 那須研太郎	勘米良吏那	☆ 里田 湧生	高田 知花	
		上下水道	佐藤 愛子	兼 恒松 克典			
農林整備課 (42-1267)	新堀 英治	農地整備	◎ 久保田 大	☆ 永井 香子	☆ 畠山 治	佐々木里奈	
		林業振興	那須 梢恵	下田 春香	兼 里田 湧生	兼 恒松 克典	
会計室 (42-1253)	木下 孝二	会計	◎ 那須 隆二	☆ 新堀 理絵	高田 明宏	南 優樹	
教育委員会	生涯学習課 (42-1266)	学校教育	◎ 那須 隆二	☆ 西 光太郎	椎葉 裕司	☆ 安藤 弘樹	
		学校給食	◎ 佐々木英人	☆ 緒方 郷介			
		社会教育		◆ 東 健一郎	☆ 山下 哲弥	椎葉 尚子	
議会	議会事務局 (42-1265)	議会事務局	◎ 金子めぐみ	善 奏都			
農委	農業委員会 (42-1251)	事務局	◎ 上村由美子	☆ 沖 敏行	西村高太郎		
				☆ 上村聡一郎	瀧森 脩平	上村安寿磨	
				☆ 上淵 志織	★ 小林 昭洋		

◎：主幹 ◆：調整監 ☆：参事 ★：専門員

3月の異動等

○退職者

権頭 聖河（旧福祉課子育て支援係）



左から岡本副町長、権頭氏、石井町長

05 人権の重要課題としてみなさんはどんな課題があると思いますか？



「部落差別（同和問題）」

- ▶ 結婚や就職の際に、出身地を理由に差別等をされること
- ▶ インターネット上で差別表現や差別情報が流されること
- ▶ 不動産売買等における「土地差別」
- ▶ 職権の悪用等による戸籍謄本等の不正取得
- ▶ えせ同和行為

部落差別（同和問題）とは

日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別により、今日においても、同和地区に生まれた又は住んでいるという理由だけで、根拠のない言い伝えや偏見によって差別され、全ての国民に保障されている基本的人権が、完全には保障されていないという重大な人権問題のことです。

解決のためには

現在もなお部落差別（同和問題）が残っているのは、この問題について正しく学んでいないことが大きな要因です。部落差別（同和問題）の解決のためには、正しく理解・認識するとともに、自分自身で考え、行動していく態度を養うことが必要です。

これらに対する主な取組は次のようなものがあります！

- ① 部落差別（同和問題）の解決に向けた教育・啓発の推進
- ② 差別事象の早期解決と再発防止
- ③ 公正採用選考の推進
- ④ 隣保館活動の支援
- ⑤ 相談機能の強化

多良木未来塾の取組

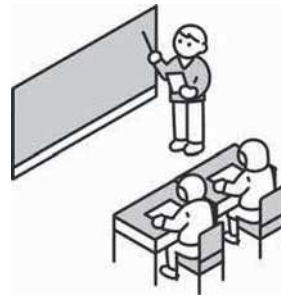
学習意欲や学力の向上を目的として、令和7年度から多良木未来塾の取組が始まりました。

指導員は、校長経験者をはじめ、実際に学校で教科指導をされていたベテランの先生方8人です。

昨年度は、小中学校併せて40回程度の活動を行いました。小学校では、算数の学習を未来塾指導員4人と各学校の先生方で、つまずいている児童に対し一緒に考えたり個別指導などを行ったりしました。中学校は、1・2年生と3年生に分けて、国語や数学、英語を中学校の先生方と協力して指導に当たりました。

初年度の取組でしたが、子どもたちの学習意欲・学力の向上につながることができればと願っています。

今年度は、より充実した多良木未来塾になるよう取組んでいきたいと思っています。



問 教育委員会 ☎ 42-1266

Information

国税
だより

税務職員採用試験受験者の募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。税務職員採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識研修を受けます。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事します。

【申込受付期間】 6月12日(金)～6月24日(水)

受験資格および受験申込の詳細は、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAVI)をご覧ください。

- ▶ 人事院九州事務局 ☎(092)431-7733
- ▶ 熊本国税局人事第二課試験研修係 ☎(096)354-6171 内線6046

【国税庁HP】
採用情報



ワンストップ就労相談窓口・ジョブカフェ（無料）

人吉球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨ランチは事業所・求職者の方々の支援をしています。また、出張相談会も行っていますので、どなたでもどこの会場でもお気軽にご相談ください。

- 対象者 事業所、求職者本人、家族、学校の先生
- 開所時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時 ※祝日を除く(事前予約制)
- 住所 〒868-8503 人吉市西間下町86-1 球磨地域振興局3階



出張相談会日程

日にち	時間	場所
5月13日	午前10時～正午	湯前町コミュニティ施設(旧ユノカフェ)
5月15日	午後1時15分～午後3時	ハローワーク球磨 会議室(面接セミナー)
5月20日	午前10時～正午	あさぎり町ポップー館 2階和洋室
5月28日	午前10時～正午	多良木町多目的研修センター 1階管理室

■問合せ先 ジョブカフェ・球磨ランチ ☎22-0555 産業振興課商工業振興係 ☎42-1252

第76回 球磨郡民体育祭日程一覽

種目	日程(開会式時刻)	会場	備考	
テニス	5月10日(日) ※5月17日(日)予備日	8:30	あさぎり町 高山運動公園テニスコート	
グランド・ゴルフ	5月15日(金) ※5月16日(土)予備日	9:00	あさぎり町 森園カントリーパーク	
ゲートボール	5月19日(火)	9:00	球磨村 さくらドーム	
弓道	6月7日(日)	8:30	錦町弓道場	
ソフトボール	6月13日(土)・14日(日) ※6月20日(土)・21日(日)予備日	9:30	錦町民グラウンド 錦町国体記念球場	※開会式なし
陸上競技	6月21日(日) ※6月28日(日)予備日	8:30	多良木町 多目的総合グラウンド陸上競技場	
空手道	6月27日(土)	9:30	水上村 岩野公民館	
剣道	6月28日(日)	9:00	山江村体育館	
ソフトテニス (団体戦)	6月28日(日) ※7月5日(日)予備日	8:30	湯前町 湯前町民グラウンド多目的コート 水上村 水上学園テニスコート	開会式: 水上学園テニスコート

■7月以降の日程は広報たらぎ6月号に掲載を予定しています。

《町からのお知らせ》

■転居により通学区区域が変われば転校となります

多良木町では、住所によって就学すべき学校を指定する通学区区域制度を基本としています。そのため、小学生については、町内での転居でも、通学区区域が変更になる場合は、転校が必要になります。(例・大字多良木〇〇番地から大字黒肥地〇〇番地に転居した場合、多良木小学校から黒肥地小学校に転校)

通学区区域が変わった場合は、直ちに転校が必要になりますが、保護者が申し立てを行い教育委員会が適当と認める場合は、一定の期間に限り元の学校に通学することが可能です。転居を検討されている場合など、詳しくは教育委員会にご相談ください。

▽問合せ先 多良木町教育委員会
☎42-1266

■5月は「孤独・孤立対策強化月間」です。ひとりで悩みを抱え込まずに

日々の生活のなかで、ふとした瞬間に孤独を感じたり、社会とのつながりが薄れたりすることは誰にでも起こります。現在、孤独・孤立は社会全体の課題として捉えられてい

ます。国では毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」と定め、重点的な啓発活動を行っています。

「誰にも頼れない」と感じていませんか？

生活の困りごと、人間関係、将来への不安など、どんな小さなことでも構いません。あなたの声を聴かせてください。

あなたにはひとりじゃないで **検索**

▽問合せ先 福祉課 福祉係

☎42-1255

《県からのお知らせ》

■ひきこもりに関する支援情報

ひきこもり支援ポータルサイト「ひきこもりVOICE STATION」について今、ひきこもり当事者は約100万人いると言われています。

「ひきこもりVOICE STATION」は当事者や経験者、家族や支援者の声をシェアすることで、互いに理解しあい、学びあって、地域に暮らす誰もが生きやすい社会をつくることを目指すコミュニケーションサイトです。

ひきこもりについて悩まれている方はぜひご利用ください。詳しくは、

ひきこもりVOICE STATIONで

検索

▽ひきこもり相談窓口について

ご本人やご家族のお悩みについて

一緒に考えることができます。お気軽にご相談ください。

▽問合せ先

福祉課福祉係 ☎42-1255
熊本県ひきこもり地域支援センター
（ゆるここ）

▽受付時間

月・火・木曜日（祝日を除く）
午前9時～12時
午後1時～午後3時

■令和8年度（2026年度）熊本県調理師試験の実施

▽試験期日 10月31日(土)

▽試験会場

熊本大学県髪北地区全学教育等

▽受験資格

中学校卒業以上の学歴を持ち、飲食店や給食施設等で2年以上調理業務に従事した方

▽願書配布

5月7日(木)から県保健所、県健康づくり推進課等で配付

▽受付 5月7日(木)～6月3日(水)

▽提出および問合せ先

(公社)調理技術技能センター
☎03-6667-11815



Recommended Books

本のおすすめ

多良木町中央公民館図書室

☎0966-42-1263

予約・リクエスト可

Love Books



『アルプス席の母』

早見和真 [913/ハ]

息子の高校進学をきっかけに神奈川から大阪へ引っ越したシングルマザーの奈々子。息子の航太郎は大阪の強豪野球部で甲子園を目指している。父母会での厳しい人間関係や学生同士の軋轢など、様々な壁にぶち当たりながらも夢を目指す母子。爽やかな読後感の高校野球小説です。



『本日も晴天なり 鉄砲同心つつじ暦』

梶 よう子 [913カ]

幕末の江戸城下で、つつじ栽培の内職に励んでいた鉄砲同心たち。隠居せず勤め続ける父の元で三十路を越えた丈一郎も、家計を助けるためつつじ栽培に励んでいた…… 様々な出来事に直面し、喧嘩しながらも笑いの絶えない江戸の家族の日常を綴った、温かな家族小説。



『母の味、だいたい伝授』

阿川 佐和子 [914ア]

クリームコロッケ、鶏飯、オックステールシチュー…… 懐かしい母の味を試行錯誤しながら再現しようとする話や、食道楽の父のことなど、著者お得意の食エッセイに亡き両親の思い出を絡めて語ります。認知症を患いコロナ禍で亡くなった母の「リポート葬儀」など印象的なエピソードも収録。



『人事の日本史』

遠山 美都男 関 幸彦 山本 博文 [210ト]

時代を変えるのは人であり、その原動力に「人事」がある。「抜擢」「左遷」「査定」「派閥」など人事にまつわるキーワードを手掛かりに、古代から近世までを紐解きます。印象的なエピソードも数多く掲載されており、歴史本としてもビジネス本としても読める一冊です。

交通事故発生状況		2月末現在(対前年比)	月末現在(対前年比)
件数	熊本県内	454 (+12)	758 (+74)
	多良木署管内	2 (0)	2 (-1)
	多良木町内	1 (+1)	1 (+1)
死者数	熊本県内	9 (+3)	16 (+10)
	多良木署管内	1 (+1)	1 (+1)
	多良木町内	0 (0)	0 (0)
傷者数	熊本県内	537 (+2)	904 (+77)
	多良木署管内	2 (0)	1 (-3)
	多良木町内	1 (+1)	1 (+1)

人口の動き	3月1日現在	4月1日現在
人口	8,091人	8,038人
男性	3,793人	3,763人
女性	4,298人	4,275人
出生	3人	2人
死亡	17人	11人
転入	14人	48人
転出	23人	92人
世帯数	3,561世帯	3,552世帯

6月 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 ● 離乳食教室 (R7.12~R8.1月生) マイナバー夜間開庁日 図書室休館日	3	4 ■ 6M健診 (R7.11月生) 3M健診 (R8.2月生)	5 ★	6 ●
7 ■★	8 母子手帳交付(要予約) 育児相談(要予約)	9 マイナバー夜間開庁日 図書室休館日	10 年金相談会(要予約)	11 3歳児健診 (R4.8~10月生) 2歳6M健診 (R5.9~10月生)	12	13 ■★
14 ●	15	16 ● マイナバー夜間開庁日 図書室休館日	17	18 ■	19 ★	20 ●
21 ■★	22 母子手帳交付(要予約) 育児相談(要予約)	23 ▲ マイナバー夜間開庁日 図書室休館日	24 年金相談会(要予約)	25 2歳6M健診(R5.11月生) 1歳6M健診(R6.8~10月生) 1歳児健診(R7.5月生)	26	27 ●
28 ■★	29	30 ● 図書室休館日	スtockヤード開場日 [●えびす広場 ■中山運動公園 ★黒肥地公民館 ▲槻木地区] 【開場時間】(平 日)午前9時~正午 (土・日)午前6時30分~正午 母子手帳交付 午前9時30分~午前11時 ※受付 午前9時15分~ 育児相談 午後1時~午後3時 マイナバーカード 夜間開庁日 【開庁時間】 午後5時15分~午後8時			

■診療時間は、午前9時から午後5時までです。
 ■歯科医は、午前10時から午後4時までです(要予約)。
 ■当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

休日在宅医(歯科医)・当番薬局

期日	休日在宅医(歯科医) 6月分	電話	休日当番薬局 6月分
	権頭医院(相良村)	36-0008	さくら調剤薬局九日町店 ☎22-2162
7日(日)	堤病院附属九日町診療所小児科(人吉市)	22-2251	
	堤病院附属九日町診療所(人吉市)	22-2251	
14日(日)	宮原医院(多良木町)	42-2082	山口薬局ピーチ店 ☎42-7712
	人吉医療センター小児科(人吉市)	22-2191	さくら調剤薬局医療センター前店 ☎32-9657
	外山胃腸病院(人吉市)	22-3221	うさぎ薬局人吉店 ☎32-9621
21日(日)	高田内科医院(錦町)	38-3677	高階誠心堂錦調剤薬局 ☎38-4940
	ひとよし内科(人吉市)	24-1211	クスノキ薬局御薬園店 ☎32-9183
	公立多良木病院小児科(多良木町)	42-2560	ユニスマイル多良木いちご店 ☎42-6888
			山口薬局 ☎42-2123
28日(日)	渡辺医院(多良木町)	42-2541	高階誠心堂薬局たらぎ店 ☎42-1117
	増田クリニック小児科(人吉市)	22-3570	五日町薬局 ☎23-6228
	ひとよし西村醫院(人吉市)	32-8290	クスノキ薬局あいだ店 ☎32-8775

※当番薬局は都合により変更になる時があります。

■公共料金(5月分)の納入について

税目および使用料	担当課(電話番号)	納期限	口座振替日
軽自動車税	税務課 ☎42-1254	6月1日(月)	5月25日(月)
国民健康保険税			
上・下水道使用料	建設課 ☎42-1259		
住宅使用料			

「赤十字運動」にご協力ください



日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」として、皆さまに赤十字会員への加入をお願いし、年額500円以上の会費のご協力とともに、赤十字の人的活動へのご理解を求める運動を展開しております。納入了いただきました会費は、日本赤十字社熊本県支部に納付し、次のような赤十字活動に役立てられます。

* 災害救護活動

国内災害現場での医療救護や救援物資の配布等（災害時に被災地で医療救護や救援物資の配布、こころのケア活動を行う。また、義援金の受付など様々な面から被災者を支援。）

* 国際活動

海外の紛争や自然災害による被災者に対し、全世界の赤十字社が協力して人道的な支援を行う

* 赤十字講習会

心肺蘇生やAEDの操作方法などの講習等

* 赤十字ボランティア

全国約82万人のボランティアが災害に備えた訓練や地域の要望に応じた活動を行う

* 青少年赤十字 (JRC)

将来を担う青少年が、赤十字精神を基に自らを育むことを目指して活動

社会福祉協議会会費納入のお願い

～ともに支えあう福祉の地域づくり～

社会福祉協議会では「誰もが安心して暮らせる福祉の町づくり」を目指して福祉事業を推進しています。

社協の地域福祉活動の運営費は、今回お願いする社協会費に加え、皆さまからの寄付金や町補助金、赤い羽根共同募金の配分金により支えられています。毎年ご協力いただいております社協会費は、住民相互の福祉の向上のために、皆さまのご理解のもとに社協の会員として1戸あたり500円の会費の納入をお願いするものです。

会費につきましては、地区社協、いきいきサロン、ボランティア育成事業、歳末助け合い支援金、老人福祉、障がい児・者福祉、児童・青少年福祉、母子・父子福祉、福祉育成援助活動などの運営費として使用させていただいています。

本年度も地域福祉活動を推進してまいりたいと思っておりますので、社協会費へのご協力・ご支援をどうぞよろしくお願い致します。



老連「花見だよ全員集合」

桜の開花に合わせて

多良木町老人クラブ連合会（柳原伸二会長）では初めての取り組みとして、3月27日（金）に田代ヶ丘公園で春の友愛活動の一環としてお花見事業を実施されました。

当日は約60名が参加し、それぞれ弁当や飲み物を持参して、カラオケや輪投げゲームを楽しみました。

参加者からは「昔の花見の風景を思い出し、懐かしい知り合いも久しぶりに会うことができよかった」といった声が聞かれ、和やかなひとときを過ごしました。

また、前日には役員等有志による公園の除草作業が行われたほか、行事終了後には後片付けを行い、各自がごみを持ち帰るなど、環境美化にも努めました。



※ 令和7年度町民の皆さまより116件・合計金額2,310,353円のご寄付をいただきました。本当にありがとうございます。

いただきました、ご寄付は社協が実施する地域福祉事業とボランティアセンター事業の財源として大切に使用させていただきました。

丸目 好利（故エキ） 久1区
坂本 カシ子（故泰喜代） 黒1区
久保田 ユキ子（故仁土） 多8区の2



善意の灯

次の方々から社会福祉のためにのご寄付をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。（敬称略・受付順）